

介護職員等特定処遇改善について

福知山市社会福祉協議会の介護職員の特定処遇改善加算の取得状況と、職場環境改善の取組みについてご紹介します。

介護職員の特定処遇改善加算の取得状況

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱを取得しています。

訪問介護事業 ※総合事業含む。

訪問入浴介護事業

認知症対応型通所介護事業

障害・居宅介護事業

障害・重度訪問介護事業

障害・同行援護事業

障害・行動援護事業

賃金以外の処遇改善

下記のような取組みを行っています。

資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援
- ・専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修等受講支援
- ・中堅職員に対するマネジメント研修受講支援

労働環境・処遇の改善

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

その他

- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・職員の増員による業務負担の軽減

当法人では特定処遇改善加算も活用し、長く勤続していただける介護職員ほど給与・評価がアップしやすいキャリアパスや給与制度を整えております。

また、みなさんの資格取得も最大限サポートいたします。

介護のお仕事を始めてみたい方、介護のお仕事に興味がある方は、ぜひお気軽に、本法人地域福祉課(☎0773-25-3211)までご連絡ください。